

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 2 年 9 月 1 7 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 4 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 増山委員 嵯峨山委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	浅野委員 新井委員		
事 務 局 員	小野公民館長 大久保事業係長 落合公民館主査 中川庶務係長 小磯緑分館長 松本貫井南分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	5 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>ア 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>イ 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>ウ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組みについて</p> <p>3 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第 7 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について (菅沼委員作成)</p> <p>(3) 都公連委員部会運営委員会について (嵯峨山委員作成)</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 小金井市公民館中長期計画 (素案) 0 9 1 7 版</p> <p>(6) 公民館事業の計画</p> <p>(7) 月刊こうみんかん No. 5 0 8、No. 5 0 9</p> <p>(8) きたまち空間 第 6 0 号</p> <p>(9) KITAMACHI ユース Vol. 5 2</p>		

当日配付資料

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組みについて
- (2) 小金井市中長期計画素案についての意見、希望
- (3) 令和2年度公民館重点施策

会 議 結 果

國分委員長 それでは、定刻になりましたので、第8回公民館運営審議会を始めたいと思います。声聞こえますか。よろしくお願ひします。

小野公民館長 おはようございます。それでは、初めに会議録の承認に関しまして、第7回審議会の会議録を事前に委員の皆様方にはお配りをしてしているところでございますが、特段、御意見いただいた部分については修正をさせていただきますましたが、これで承認をさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野公民館長 ありがとうございます。

國分委員長 ありがとうございます。それじゃ、資料の説明をお願いします。

中川庶務係長 おはようございます。庶務係長です。それでは、事前に配付した資料から確認をさせていただきます。

まず、送付資料(1)が、ただいま承認いただきました第7回審議会の会議録。送付資料(2)が菅沼委員作成の都公連委員部会について。送付資料(3)が嵯峨山委員作成の都公連委員部会について。送付資料(4)が公民館事業の報告。送付資料(5)が中長期計画(素案)令和2年9月17日版。送付資料(6)が公民館事業の計画。それから、月間こうみんかんNo.508、No.509、きたまち空間第60号、KITAMACHIユース。ここまでが事前にお送りした資料になります。

本日、机の上に置かせていただいた当日配布資料(1)が新型コロナウイルス感染拡大防止のための計画変更その3。当日配布資料(2)が菅沼委員作成の中長期計画(素案)についての意見、希望。当日配布資料(3)が公民館重点施策。

それから、お持ち帰りいただいてお読みいただければと思っておりますが、まず、図書館から「小金井市の図書館」。それから、もう一つ、これは読み物としてお楽しみいただければと思っておりますけれども、自治調査会というところが作成しております「ぐるり39」という冊子。それから、東京都教育委員会「東京の地域教育No.140」。

最後に、関東甲信越静公民館研究大会千葉大会のお知らせになります。こちらについて簡単に触れさせていただきますが、関東甲信越静公民館研究大会は、毎年、関東甲信越静のどこかの自治体で開催しております。広げて見ていただきますと書いてあるとおり、今年度は千葉県船橋市で開催予定だったんですけれども、コロナ対策のために会場に集まる方法については中止。その代わり、大会開催予定日だった11月19日から全公連のYouTubeチャンネルができたそうでした。ここで基調講演とリレートークを視聴できるようになるというものです。今回は参加料無料で、どなたでも見ていただくことができるので、ぜひ家に設備がある方は見ていただけたらなと思っております。

それから、大会の報告書が作成されまして、こちらは1,000円で販

売しているものですがけれども、公民館で1冊買いますので、届いたら皆様に見ていただけるようにしたいと思っております。なので、わざわざ買っていただかなくていいかなというふうには思っております。

國分委員長
小野公民館長

資料について何か御質問とかありますか。

始まる前に、今まで新型コロナの感染拡大防止の対策の1つとして、なるべく密を避けるということで、我々事務局3人だけで出席をしていたんですけども、今日から中長期計画の総論の議論がされると思いますので、分館長等についても今日から参加をするようにいたしましたので、すいません、ちょっと狭くはなりましたけれども、引き続き感染拡大防止対策を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

國分委員長
小野公民館長

では、報告事項を始めてよろしいですか。

はい。

1 報告事項

ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長

報告事項、都公連委員部会運営委員会についての御報告を菅沼さん、よろしいですか。

菅沼委員

送付資料(2)です。前回公運審が7月中旬、それから、8月がなかったもので、前回公運審の報告以降、都公連委員部会は第4回、第5回、第6回と3回行われています。それについての報告です。

第4回、第5回は私が出ました。第6回から嵯峨山さんに交代するということで、第5回と第6回は嵯峨山さんに出させていただきました。そうということで第4回、第5回については私が報告し、第6回の報告は嵯峨山さんにお任せします。

第4回委員部会は7月22日に行われまして、先ほどの関東甲信越静公民館研究大会についての話を書いています。これは今、中川さんから説明がありましたので省略いたします。ただし、いわゆる都公連よりも上の大きな組織として、関東甲信越静のこういう研究大会が年1回行われているということは、一応、知っていただきたいと思えます。

関東甲信越静というと、関東甲信越と静岡を入れた関東ブロックの集まりです。これが年に1回必ずあります。今年は先ほどの報告のように中止になり、報告資料を見てくださということになります。

それから、(2)今年の第1回研修会は何をやるかという議論をしました。委員部会は年に2回、研修会をやることになっていまして、第1回が10月、第2回は東京都の研究大会の第4課題別集会を行うということで、2つの研修会をいつも計画しております。第1回研修会は10月24日に行うことになりました。

それで、この資料の5ページの後にチラシが入っています。第1回研修会のチラシを見てください。基本的には緊急事態宣言後の公民館の在り方についての講師のお話だけです。あとは質問。ワーキンググループをつくってやろうということは、今年はコロナの問題もあってやらないということになりました。これについては9月の末ぐらいが締切りだと

思います。参加者については中川さんに連絡をしてください。

1 ページに戻っていただきまして、令和2年度の第57回研究大会の第4課題別集会を委員会でやるので、この次からぼつぼつ、これの内容の話合いをしましたと。情報交換テーマとして、いろいろな各市の情報を交換いたしました。

それから、第5回委員部会は、第6回から嵯峨山さんをお願いするので、私と嵯峨山さん2人で一緒に出ました。先ほどの委員会の研修部会の内容の詰め、それから、研究大会について素案を考えなきゃいかんなどということで打合せをしました。

情報交換テーマですが、各市のいわゆる新型コロナ状況下での閉館中の公民館で何ができるか、何をしたかということをもとめました。読んでもらうと、すごいことをやっているなという館もあるし、何もやらない市もあるし、非常に大きく分かれております。閉館中どんなことをしたかというのは、1つは次のページの国立です。国立市は例えば「自宅de公民館」と題して、過去の講座の講演要旨をホームページの特設ページに掲載、市民の学びとしたとか、ZOOMを使ってやりましたとか、もう既にこんなことを閉館中にやっています。

それから、5ページ目に町田市がありますが、町田市も閉館中にステイホームの学習をどうするかということを実際にもうやり始めています。そういう意味では、私は小金井市は遅れているとは言えないけど、何もこういうことはやっていなかったなという認識でございます。

あと、2ページに戻っていただきまして、1ページの最後に都公連のホームページができましたということで、これをクリックしてもらえばホームページが出ますので、参考にしてくださいということで、第4回、第5回は終わりです。よろしくお願いします。

國分委員長
嵯峨山委員

ありがとうございました。じゃ、第6回を。

嵯峨山です。第6回委員部会のほうから私が1人で参加することになりました。

第6回の最初(1)が企画委員会。これについては中川さんとか大久保さん出ておられますので、そちらの発表に代えたいと思います。

第1回研修会については、先ほど菅沼委員さんから言われたように、9月30日締切りで10月8日までに小平市のほうに公民館のほうから御報告していただければと思っております。

それから、第57回研究大会の第4課題別集会なんですけど、こちらのほうは町田案、国立案、これが採用されました。先ほど菅沼委員からもあったように、閉館中の公民館でやっぱり活動をされていた国立、町田、こちらの活動が発表の対象になるかなというふうに思います。この方法については、実際に開催されるかどうかについてはまだ不明なんですけれども、それでも我々としては何か資料配付とか、DVD、オンデマンド、この辺りのやり方で発表したいなという形で盛り上がっております。

それから、前半のまとめは菅沼委員のほうからありましたが、後半なんですけど、公民館から、これについては私もいろいろ勉強しないといけ

ないし、なおかつ、やっぱり中川さんなんかいろいろなお聞きしないといけないんですけども、公民館から市民に対する情報発信の在り方、これについてやっていこうということです。まず、従来どういうやり方をやっているのか。市報とか公民館だよりとか、あるいはきたまち空間とか各公民館から発信されているもの。それから、ホームページ、メルマガがあるのかどうか。そういう実際、今やっているものの発行回数とか配布方法とか、あるいはどういう情報が入っているのか。そういう辺りの情報ですね。

それから、次はコロナ以降の追加発信の方法、形態についてはどういうものがあるのか。また、計画中のもの。来年度の計画にはものはどういうものがあるのか。要望または希望するものにはどういうものがあるのか。その4つに分けて各市がそれぞれ持ち寄って、詰めていくというようなことになりましたので、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。提案の期日が今月末になっておりますので、ちょっとハードなんですけども。

それから、各市のトピックス。次回開催は最初10月21日となっていたんですけど、10月24日第1回研修会後に16時から、研修会の反省と打合せを兼ねてやろうとなりました。

國分委員長
渡邊副委員長

ありがとうございます。質問等ございませんか。

今、2人から御報告頂きましたが、小金井市における公民館等のZOOM環境についてお聞きしたい。

小野公民館長

今回の市議会定例会でも、一般質問の中でいただいた部分はあるんですけども、市民に公民館で行われる事業だとか、あとは講座を配信していくかというところが当然求められているというところがありますので、我々はそれを検討していかなきゃいけないというふうに思っております。

インターネット環境は公民館についてはあるんですけども、災害用という形についているものでして、それ以外の部分については、現時点では使うことがなかったので難しいということがあり、インターネット環境については公民館だけじゃなくて市全体で検討していかなきゃいけないという状況にはあります。担当部署の情報システム課とも連携をとりながら、なるべく早く導入ができるように、我々も声を上げていきたいという状況になっています。

情報発信の方法というのは、今まで市報とかホームページが主だったんですけども、それに代わるもの、例えば動画を撮らせていただきまして、先生によってはその動画の配信もお断りするという方もいらっしゃることはいらっしゃるんですけども、可能な限り動画の配信とか、あとは公民館講座で言えば今、コロナ禍の状況の中で定員を2分の1にしていますけれども、隣の部屋で声だけ、音声もしくは映像も含めて聞いていただくようなことも、どんどん進めていきたいというふうに考えています。

ZOOMに関しては、参加される方も機器がないと難しいという部分

もありますので、どうやってその環境を構築していくかというところは、課題もありますが、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

國分委員長 ありがとうございます。

菅沼委員 菅沼です。関連して、大体やるべき課題は幾つかあると思うんです。それをどういうスケジュールでやるかの時間軸、その辺りを一度、提案というか、予定を出してもらいたいです。やります、これは問題がありますだけじゃ済まないの、例えば来年度予算にはこんなものを追記をしますとか、その辺の内容を次回でも出していただけるとありがたいと思うんですが。

小野公民館長 分かりました。もちろん我々だけで検討できるものでもなく、皆様方の御意見を伺いながらやっていかなければいけない部分もあると思いますので、どういう資料ができるか分かりませんが、ちょっと考えて次回の公運審にはお示しできればなと考えてございます。

國分委員長 じゃ、よろしくお願ひいたします。私も嵯峨山さんのところで、5のシニアの情報発信について考えるというところは非常に大事だと思って、公民館だよりとか町会で回しているんですけど、なくてもいいと言われまして、全然見てもらっていない感じなんですよね。私この公運審に入ったときから思っていたんですけど、広告板というか広告塔というか、公民館がこういうのをやっているというのをどこかで一目で分かるようなものとか、そういうのってできないんですかね。何しろ、これほとんど公民館だよりはかなりの数、多分配布されていると思うんですけど、読まれていなかったりするので、今の皆さんの御意見とか併せて、じゃ、計画の中に何か入れておいていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

小野公民館長 すいません、先ほど資料の東京都公民館委員部会の情報交換テーマということで資料が出されていて、新型コロナ状況下において閉館中の公民館で何ができたか、何をしたかという部分の中で、小金井市の閉館中にやったことの中に半数は自宅待機としたということがありますが、自宅待機ではなくて在宅勤務で行わせていただいているところですので、そこはすいません、訂正のほうを。これは町田市さんがつくった資料なんですけれども、私たちの伝え方があまりよろしくなかったのかもしれないと思っていますので、訂正お願ひいたします。

菅沼委員 これについては私が書いて出した書類ですから私の責任ですが、すいません、嵯峨山さん、次回のときでも訂正を言ってください。都公連のときに。よろしく。

國分委員長 何もやっていなかったみたい。じゃ、都公連の報告に関しては以上でよろしいですか。なければ、東京都公民館研究大会は終わりですね。

イ 東京都公民館研究大会企画委員会について

中川庶務係長 すいません、庶務係長です。資料をつくっていないので口頭で御説明させていただければと思いますけれども、東京都公民館研究大会企画委員会、これは町田市で開催されておまして、大久保と私と貫井北分館から伊藤の3名でいつも参加しております。

こちらは、この間、第3回を開催しまして、研究大会、本来ならば町田市で開催予定だったのですが、関東甲信越静も会場での開催はなしというふうに決定しておりますけれども、東京都公民館研究大会についても会場での開催はなしというところまでは決定しました。代わりにどういう形でやるかというので職員一同、頭を絞っております、今のところオンラインの力を使ってということまでは考えているんですけれども、具体的な方策まで思いついていなくて、宿題の状態になっております。

いつも2月に皆さん参加していただいている研究大会、去年は昭島でやったやつです。午前中に有名な先生の基調講演があって、午後からはそれぞれ4つの分科会に分かれて、皆さん興味のあるところに行っていたいたんですが、今回は分科会をどうするかということも答えが見つからなくて、ちょっと次回持ち越しという状態でございます。何らかの情報発信はしたいけれども、まだしっかりお伝えできるような形にはなっていないというところでございます。

10月に第4回がありますので、そのときには決めて、皆さんにお伝えできるようになるかと思っております。

國分委員長 ありがとうございます。御質問等ございませんか。

ウ 公民館事業の報告について

國分委員長 それでは、ウの公民館事業の報告について。

大久保事業係長 事業係長です。お手元の送付資料（4）公民館事業の報告を御覧ください。前回の会議以降、各館で実施終了した事業をまとめたものでございます。今回、緑分館で1件、貫井北分館で4件の合計5事業を実施いたしました。詳細は1ページから5ページまでを御覧ください。

國分委員長 はい、菅沼さん。

菅沼委員 これは全体感が分からないので、今日配付した資料の中の計画変更と取組、この辺りはここで話したらいけないんですか。どこで話すんですか。今日配付された資料の事業の計画変更と、それから、利用率の変更ってあるでしょう。配布資料の2ページ目。

國分委員長 配付資料の2ページ目。

中川庶務係長 当日配付資料です。

菅沼委員 当日配付資料の2ページ目に新型コロナウイルス感染防止のための計画変更っていうのがあるでしょう。その次のページに6、7、8月の平均利用率があるでしょう。こういうのと一緒にこの事業の報告はやったらどうですかという提案ですが、これは後でやるんですか。

小野公民館長 協議事項の中で一応、予定はさせていただいておりますが、委員長ど

國分委員長
菅沼委員
國分委員長
大久保事業係長

うしましょう。今やったほうがよければ。

当日配付資料1に関連してということですね。

関連しているんじゃないですかと。

今じゃ、ちょっとお願いしていいですか。

それでは、当日配付資料(1)を御覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のための計画変更(令和2年4、5、6月)その3でございませう。これは6月の公運審のときに配付させていただいた資料を更新したものでございませう。網かけ部分が今回更新した箇所になりますが、網かけがすいません、印刷してうまく出ておりませうが、具体的に貫井南分館の成人学校「江戸野菜に親しもう」。こちらが年度内、学芸大学校内に立ち入ることができませんので、再開のめどが立ちませう。したがって、中止の判断をさせていただいたところではございませう。

次、緑分館の緑センターまつり。こちらでも中止の決定に至りました。

以上、報告しまして、この表につきましては全て更新をさせていただいております。

國分委員長
中川庶務係長

ありがとうございます。

庶務係長です。続いて裏面返していただいて、公民館5館平均利用率の推移のところを御覧ください。6月に利用を開始してから3か月の状況についてグラフにしているものになります。後ろ側にある白い棒が去年の状態として、手前の黒いやつが今年度の状況です。見ていただいて分かる通り、昨年度の利用率の半分くらいは来たというところではございませう。8月については、昨年度も若干、7月より利用が落ちていませう。今年度も若干落ちてはいる。6月に開始してから40%ぐらいまでは来ているけれども、昨年度の利用率の割合までには乖離があると思っております。

ここに詳細な数値を出していないんですけれども、館ごとに見ると、いつも利用率トップの東分館の利用率があまり回復していないことが見受けられます。本館におりませうも、いつもは枠が全部埋まっているところに、ちらりちらりと枠の空きが出ていませうとか、あと、利用団体の方からお電話いただいて、特に歌のサークルの方ではございませう、やっぱりやめようと思ひませうということではございませうキャンセルのお電話をいただいたりとかいうことがまだ続いているかなというふうには思ひませうが、これまで見かけなかった団体さんが逆に本館を利用されているのを見かけたりとか、団体さんによって活動に対する考え方はいろいろあるのかなと思ひませう、このくらいの利用率でしばらく推移するのかなと考ひませうところではございませう。

國分委員長

ありがとうございます。この利用率の中には、主催事業は入っていないの？

中川庶務係長

入っています。全てを含めて入っています。

國分委員長

でも、それはほとんど中止みたいになっているから、当然減っちゃいませうよな。

中川庶務係長

そうですね。

國分委員長
 中川庶務係長
 國分委員長
 中川庶務係長
 國分委員長
 鈴木東分館長

そのほかに登録している団体のキャンセルが増えているっていう。そうですね。
 東分館の利用率は病院でのクラスターの影響ですか？
 いつも東分館が一番人気なのに、最近そこまでじゃないなど。
 分館長、何かありますか。
 東分館長です。地域性というか、小金井市の動向は御存じだと思いますが、そういった原因もあるかなというふうには思います。あとは東分館の場合、高齢の利用者が多いので、自ら利用回避をさせていただいているところかなと思っております。

國分委員長
 菅 沼 委員

ありがとうございます。はい。
 先ほどの当日配付資料1の1ページを見ると、基本的に大まかに言えば、多くの人が集まるセンターまつりは全館今年はやりませんというのと、それから、高齢者学級は前期はやりませんと、後期にやりますと。そういうことが大まかであって、それ以外の講座や事業は後半に全部やりますという、ざくっとした見方はそれでいいですね。

小野公民館長

はい、現時点の予定では。今後のコロナの状況にもよりますが、現時点の予定では後半にやっていくものについても、やるという方向性で今、我々は考えています。

菅 沼 委員

じゃ、そういう考えで前半残した講座や事業は後半にやっていきますと。そうすると、後半非常にきつくなりますね。会場は狭いし、本当にやれるかなということになるけども、一応、今の考え方は、そういうセンターまつり的な大きなものはやめるけども、あとは基本的に前半のやつも後半にやっていきますよと。中止は特にしませんということで理解すればいいですね。

小野公民館長

はい。

國分委員長

分館長間の何ていうんですか、そういう討議というか、工夫とかそういうものはされていますか。

小野公民館長

東京都のほうでランクというんですか、今週1つ下げましたよね。あと、明日からGoToトラベルを東京都のほうも含まれるという状況の中で、今まで公民館は定員の2分の1という形でやらせていただきましたけれども、今後このコロナの状況が先行きが見えない中で、公民館として公民館主催事業、あとは利用団体の方々が参加される、使われる公民館をどうしていくかというところは、また検討していかなくちゃいけないというふうに思っていますので、早速来週、委託事業者でございますNPO法人さんのほうも含めて、意見交換をさせていただきながら今後の対策というのは考えていく予定にはなっております。

國分委員長

ありがとうございます。よろしくお願ひします。
 じゃ、あと何かありますか。いいですか。まあ仕方ないですよ。一応これで報告事項は終わりですよろしいですか。

2 協議事項

ア 小金井市公民館中長期計画について

國分委員長 よければ、協議事項に。本日のメインの小金井市公民館中長期計画について。

中川庶務係長 庶務係長です。送付資料（５）の小金井市公民館中長期計画（素案）で、令和２年９月１７日版を見ていただけますでしょうか。第３４期から検討を開始しまして、ほぼ丸２年近くをかけて皆様とずっと検討してきた内容を素案という形にまとめたものが、今回お配りした素案になります。

計画を策定する時は、もう少し一つ一つの題材を重ねていきながら作っていくんですけども、今回、中長期計画で検討する内容については、これまで公運審の議題としてずっと検討してきておりまして、資料もたくさん作っていたところです。それらを重ねて、いきなり素案という形でつくらせていただいておりますが、内容についてはこれまで皆さんが目を通していただいていたものに基づいてつくっておりますので、初めて見たというような内容はないだろうというふうには思っております。

それでは、最初に全体どういう構成でできているかというのを皆さんで確認させていただいて、あと、今日菅沼委員からも早速、御意見いただいておりますし、今日と次回と、もしできたら１１月も時間をかけて、この中長期計画についてみんなで形を整えていきたいなと思っておりますので、今日はまず全体の構成の確認をさせていただけたらと思っております。

まず目次を御覧いただけますでしょうか。目次の大きい１、２、３から８番まで、こちらが章になります。一つ一つの章に小見出しがついているものもあれば、章だけになっているものもありますけれども、章の最初の１番から見ていきたいと思えます。

１番が、計画策定の背景。そもそもどうしてこの中長期計画というものをつくることになったのかの説明から始めさせていただきました。

２番が計画の位置づけ。市のつくる計画というのは、最上位の計画である基本構想と呼ばれるものに全て紐づいている形になっておりますので、位置づけについて簡単に説明したのになっております。

３の公民館を取り巻く課題の整理。結局この３番にいろいろな課題があったから、我々は計画をつくることになり、課題を一つ一つどのように解決するかということを示したのが、この計画かなというふうと考えております。

４番が公民館の将来像。これは皆さんで考えていただいたキャッチフレーズを含む、これからの公民館をどういうふうに持っていこうかという将来像のところになります。

５番が公民館本館と公民館の体制。こちらについては公民館の本館機能について、これからどうするかということに触れた部分になります。

６番は公民館事業運営委託。こちらは本館機能の検討をした後に、時間をとって検討させていただいた委託についての話。具体的には緑センターと南センターの話になります。

７番が公民館施設使用料の有料化。委託の話が終わった後に、皆さん

でついこの間まで検討していただいた有料化の部分になります。

8番、ここがこれまではたまに触れたり、話題に出たりはしてありましたけれども、公運審としてあまり触れていなかった、いろいろな課題があって、課題の解決の方法というものをこのように定めたけれども、これからどういうふうな公民館にしていきたいかということを変更してまとめた部分になります。

この1番から大きい8番のところまでが計画の枠組みになります。初めてこの計画を手にとって読まれる方が、そもそもどういう経過でこの計画をつくって、この計画では何を解決しようとしていて、公民館としてどこを目指していこうかなというところが頭に入りやすい順序が、こういう順序かなというふうに考えて目次をつくらせていただいております。

1つずつの章について、もう少し具体的に触れていきたいと思っております。

1番のところに戻っていただいて計画策定の背景の部分です。こちら皆様のお手元の配付する前に、正副委員長と菅沼委員が検討に加わってくださいまして、割とみんなで考えてつくっている文章になります。この計画策定の背景については、小金井市だけではなく、国全体でも社会教育や生涯教育に対して考え方とかが変わってきているし、小金井市ではいろいろな事情があって計画策定というものが必要になりましたねということ振り返って触れている部分になります。

小金井市では、これまで公民館に対する計画というものはつくってなかったというか、存在していなかったんですけども、このたび特別に公民館だけに触れた計画をつくることになりましたということをお述べしております。

2ページ目の2の計画の位置づけです。こちらさらっと触れましたけれども、小金井市には計画にもそれぞれ階層があって、最上位の基本構想の中に本計画も位置づけられますと示しているところです。

3番以降が計画の中身になっていきます。3の公民館を取り巻く課題の整理で、1)のところです。これがまずは国の動向について最近の動きを整理したところになります。小金井市の課題というので、小金井市独自の課題ももちろんあるんですけども、小金井市も国の一部なので、国全体の動きの中にやはりいるわけです。文科省が出してきているこれからの社会教育に期待する部分というものをまとめたものが、この(1)、(2)、(3)になります。(1)が地域課題解決型学習ということに力を入れなさい。(2)が社会教育施設というものがずっとあるわけだけれども、社会教育だけではなくて幅広い活動の拠点として活用していくことを考えてください。(3)が社会教育を基盤として人づくりとか地域づくりとか、そういうことがもっとできるんじゃないですかというような提案のところ。この(1)、(2)、(3)が文科省が最近出している社会教育、生涯教育に係る分野で重要なことと考えられるところです。

めくっていただいて4ページ、(2)小金井市独自の課題。これらの課題があるために、我々はこういうふうに計画という形で課題について回答を考えることが必要になってきたというところになります。

まず(1)公民館本館の仮移転の解消。この中長期計画の大本になっているものというのが、旧福祉会館が閉館して、そこに入っていた公民館本館というものが、特に移転先というものがいないままの状態に閉じてしまって、活動場所がなくなってしまったというところに小金井市独自の公民館に係る課題の出発点があるのかなというふうに考えております。ちょうどそのときにかかっていた第33期公運審が平成29年に答申という形で要望をまとめてくださっておりまして、旧福祉会館にあった公民館本館と同じくらいの活動スペースが欲しい。場所として市内のちょうどいい、バランスのいい場所を考えると、蛇の目工場跡地から本庁舎の間くらいがいいんじゃないかといったことですか、市内にやっぱり5つの館をちょうどバランスよくあるという体制が望ましいといった内容について、答申という形でまとめていただきました。

一方、(3)のところでは、公共施設マネジメントの条件と書いてありますけれども、小金井市には公共施設総合管理計画というものがございまして、これも奇しくも平成29年に完成しているものです。

小金井市だけではないんですけれども、国全体もそうなんですけれども、前回の東京オリンピックですかね、あの辺りに作った公共施設がそろそろ限界に近づいてきていると。これを一斉に更新するほど余裕のある自治体はどこにもない。じゃ、どうするのかということをして市全体で基本をまとめたものが、この公共施設総合管理計画でして、基本的には新しい施設は作らない。いろいろな施設を共有して使っていくことを大前提とするという前提条件がここに述べられているわけです。公民館についても公共施設総合管理計画に従うことになるというのが、まず我々に与えられた条件になります。

(3)の部分は、もうちょっと深掘りが必要だろうということで、今お示ししているものよりもうちょっと詳しく述べたいなというふうに考えております。

それから、(4)は委託の部分です。これまた市全体の方向性として行財政改革を進めていかなくてはならないと。なぜなら、今は小金井市はちょっと右肩上がりに人口が増えているんですけれども、これは将来頭打ちになって下がっていくことが見込まれている。職員についても数を減らしていくことを予定しておりますので、職員ができるところと、委託をお願いできるところというのを切り分けて、効率的な行政運営をしていかなくちやいけなくなるでしょうといった点から、公民館についても委託ができるものがあるのかどうかを検討しなさいという市の課題があったわけです。ここに基づいて我々も委託について検討したりする必要があったということになります。

それから、同じく行財政改革から求められている(5)の公民館施設使用料の有料化の検討のところでは、こちらについては受益者負担とい

うことを検討してほしいということをお求められていたというものになります。

この(1)から(5)までの課題が小金井市の公民館を取り巻く課題でして、我々はこの課題の中、こういう前提条件の中でとり得る最高の施策を考えなくてはいけないということで今まで考えてきたというふうに考えております。

新規に建物は造らないということは所与の条件として与えられている。国は社会教育について地域づくりの起爆剤ではないですけど、拠点として使えるところがあるでしょうというふうな提案をしてきている。そういったところから本計画については、公民館の今後の在り方をまずはみんなで考えた上で、そこに向かって全ての課題を解決するような形で向かっていくには、どういうことが考えられるかということをおこの計画に示しますということをお書いておられます。ちょっと長々時間をいただきました。

次の6番ですが、こちらが、それでは、公民館の将来像は何をしましょうかということをお考えたものになりまして、皆さんでキャッチフレーズも考えていただいて、公民館はこれまでずっといろいろな活動をしてきて、市民団体の育成ですとか、公民館の主催事業をきっかけとして独自の活動を起こしてくださったサークルとか、そういったものをたくさん生み出してきたと。こういった動きについては、これからも引き続き大事にしていく公民館の機能ですよねといったことがあります。そこで集い、学び、つながる地域の広場になりたい。公民館はこういうものであるべきじゃないかということをお、今後の公民館の将来像として定めたわけでおあります。

7ページのところでおです。公民館本館と公民館の体制のところでお、こちらは公民館、旧福社会館にあった本館がなくなった以降どうするかと。今、公民館本館が仮移転となっている旧本庁分館、あそこのところの仮移転を解消しろということおだけれども、新しい施設は建たない。さあどうしようということお考えて、公運審として出した案という形で、新庁舎に本館機能を入れたいと。新庁舎に行くことによって、新庁舎には各課が全てそろっておられますので、これまでは、その機能が弱かったと思われるほかの課との連携というものも非常にとりやすくなってくる。これは国からも求められているつながりづくりの拠点といった機能をつくっていくこと、地域課題解決型学習というものを進めていくにも、非常に利点があるといひますか、メリットとして捉えられるところだろうということお、まず本館機能、職員を新庁舎の中に移して、新庁舎に移したときには、新庁舎のスペースの限界はあるんですけども、専用とは言わないけれども、職員と市民の方で話せるミーティングスペースもある程度は欲しいし、企画実行委員と公運審が開催できる会議室も必要だし、それも全部共用ですけど、庁舎に設けられる会議室を使えばできるだろうと。そして、隣に新福社会館が建つわけでお、多目的室を主催事業の場所として使わせてもらうこともできるし、今現

在、公民館の団体さんも多目的室は活動場所として使うことができるという見込みにはなっているので、場所としても第33期答申でいただいていた市内のバランスを考えた場所の配置としても、もともと考えていた場所としていい場所になっているといったことがあるかと思えます。なので、本館機能を新庁舎へ、活動場所は多目的室を利用し、かつ、現在の本館、昔の本町分館ですね、あそこも当面の間公民館として、活動場所として使えば、活動場所は現状より増えることが想定されるというふうに考えております。

結構7ページから9ページまで長々、本館機能の移転について触れているところになります。

10ページのところで、ここからが本館機能を終えまして委託の部分についてになります。委託についても、実はもう平成25年、平成26年に公運審から答申をいただいた部分もありました。公民館事業について委託するについては守ってほしいことが、例えば専門性が担保されること、それから、もちろん市とも目指していく方向性がずれないように、市がきちんと音頭をとっていくこととか、そういったことを既に平成25、平成26年の答申でいただいております。第33期公運審の答申についても、今度NPO法人に委託することについて、平成25年、平成26年の答申を引き継いで、きちんと事業評価をしていくこととか、これまでの公民館の歴史を踏まえた事業をしていくことといったようなことをいただいております。

その後、我々の代になりまして、第34、第35期の公運審で、具体的に緑分館と南分館についてはどうかということを検討しました。緑分館については、青少年センターがあそこにあったといった歴史を踏まえて、子どもが野外で生物観察をするとか、そういった特徴が緑分館にあります。そういった部分も大事に引き継いでほしいということ。あと、あそこには野外調理場と宿泊機能がございまして、こちらについては、まず宿泊機能は、実は今、要するにコロナの関係で宿泊はちょっとやはり危険だろうということで止まってしまっているんですけども、宿泊機能も生かしていくような方向で検討しようというのが、これまでの内容でした。決まった矢先にこんなことで止まっちゃって、どうしようと思っているところですけども、宿泊機能についてはどのように生かせるかということを検討する。それから、野外調理場ですね。これはほかの公民館にはない特徴の1つとして、野外調理場のほうが宿泊より実は利用率も高くて、人気の施設なわけなんですけども、こちらはちょっと周辺環境も変わってきているし、煙に対してクレームもあったりするんです。そういったことについて解決を図っていかなくちゃいけないけれど、こちらについては市がきちんと責任を持って検討していこうということで、緑分館については課題を整理しました。

南分館については、こちらは児童館との複合施設なので、児童館側との調整がかなり必要になってくると。これはもちろん市が責任を持って児童館のほうと調整を図っていくという形で、委託について考えたいと

いうことで整理されているかと思います。

3番に、公民館職員の育成の部分があります。今現在、緑と南には市の職員がいるわけなんですけれども、委託になった場合、市の職員がいるのは新庁舎内の本館機能のみとなります。そういったときに、公民館の事業を運営する職員としての能力をどのように担保していくのかというところは、確かに課題になるところでして、こちらについては最後のこれからのところでも、再度触れております。

公民館の実態として、施設もちろん大切ですが、事業を運営している、人とのつながりの結び目になっているのは職員だということで、結局、職員の能力が非常に問われる形にこれからなっていくんだというふうに、この計画を書いても思うんですね。将来像で定めたような機能を発揮するには、職員がすごく頑張らなくちゃいけないなというところかなと思っています。

12ページのところでセンター化と業務委託について、ちょっと表でまとめさせていただいております。

どんどん行きます。次の5番のところです。13ページです。今後の公民館事業運営委託の考え方のところについて、南、東、緑、北の4つの地域にある館について、地域との連携とか専門性といったことを重視した形で、こちらについては委託。全体の統括を市のおおよそ真ん中と言える新庁舎の中にある公民館の本館機能の中で全体統括を行う市の職員というような形で、今後の公民館を運営していきたいということに触れております。

14ページです。こちらは有料化についての部分でして、こちらの14ページから17ページまでのページを使って検討をしております。結論を申しますと、公民館施設の使用料を有料化してほしいという市全体の方針があるわけです。行財政改革を進めなくてはいけない、それについては施設を使っている部分について、受益者負担ということを考えてくれないかというのが、そもそもの考えです。

我々の結論としては、今、使っていただいている公民館の登録団体、いわゆるサークルさんたちの利用については原則無料。要するにお金とはとらない。だけれども、若干空いている時間帯がある。主催事業をやって、サークルさんたちがコロナ関係なく使っていただいても、空いている時間帯というものがあるので、そこについては、これまで公民館を利用することができなかった例えば市外の団体さん、あるいは市内企業、あるいは公民館の団体ではない市民団体さん。例えばPTAの集まりとか、あと、保育園の保護者の方の集まりとかあったりするかなと思っています。そういった団体さんが使えるような道を開いてもいいんじゃないか。そこについては有料化を考えたいという結論かなと思います。

あと、それとは別途なんですけれども、お金を払っても例えば有名な先生を呼んで、参加者からある程度の参加料は欲しいと。参加料をとるので施設料も使用料も払うことができる、そういったイベントを考えている団体さんもいらっしゃるんだと思うんです。そういった方も1回し

か実施しないイベントのために無理に公民館登録団体に登録して、無理やり使うとかではなくて、その1回限り、お金を払って使っていただくというようなことも可能になるのかなと考えているところです。

最後のところにまいります。18ページ、19ページのところです。これがこれからの公民館という形で、これまではあまり公運審で触れていなかったところになります。公民館中長期計画では、本館機能をどうするか。業務委託をどうするか。施設の使用料有料化をどうするか。の3つが大きな課題として与えられていて、それに対して公運審として回答を出したわけですが、それらを踏まえた上で、これからどういう方向に向かっていこうかということについて、再度触れているところになります。まず1番は、庁内関係部門との幅広い連携です。これまでもやってきていないわけではないんですけれども、ちょっと動きが弱いところ。市内の公の部門ではない、例えば大学とか、あるいは企業の方とか、NPOの方とかとの連携を強めていってもいいんじゃないかということですか、それから、小学校、中学校ですね。今日は校長先生がいらっしゃるなくて残念なんですけれども、小中学校との連携をもうちょっと強めていくというようなこともしていったらいいのではないかと思います。これをやるためには、やはり、どうしても職員のコーディネート能力が必要になってくる。

それから、2番の学習様式の多様化への対応です。こちらは、このようにコロナという状況が突然発生して、集まることができなくなってしまったと。そういったときにオンラインを、ネット活用を中心として、どういった学習方法を考えていくのかということが、突然全国の公民館に課題として突きつけられたわけです。小金井市は動きが遅いというお叱りをいただいておりますので、こちらについては、何とか、ちゃんとやっているよねと言われるような方法を考えていきたいというふうに考えております。

最後、19ページの真ん中が職員の育成の部分になります。こちらについては、前回、委員長のから教育委員会等に対し、公民館職員について考えてねというような要望等もいただいておりますし……。

國分委員長
中川庶務係長

広がっていますね。

コーディネート能力を伸ばしていけるような職員育成を考えていかなくちゃいけないといったところを計画内できちんと触れたものになります。

最後に、生涯学習推進計画についての紹介が載っております。最初のほうに戻ると、小金井市には基本構想が最上位にあって、その下に生涯教育部門について生涯学習推進計画という計画が既にあります。現在、第4次計画を策定中になっておりまして、公民館の計画については、この生涯学習推進計画と一緒に生涯学習ということを考えていく必要があります。こちらについて現在作成中なので、公民館中長期計画を先行してつくりましたけれども、情報共有とか、考え方のすり合わせ等を図っていく必要があるというふうに考えておりますし、今回の中

長期計画には、具体的に、何年までに何をしますといったような、いわゆる数値目標ですとか、スケジュールと呼ばれる部分は、あえて載せておりません。逆に、そちらの分野は生涯学習推進計画のほうに載せているかというふうに考えているところです。

終わりになりますけれども、公民館の中長期計画については、公民館の今後について触れる、ある種の基本構想、基本方針について触れているような形でまとめたいと思っております。最近、市の計画には、大体、具体的な数値目標が入っているんですけども、数値目標については生涯学習推進計画に記載して、我々がつくっている公民館中長期計画については公民館の考え方、目指すべき方向性とか、そういったものを整理する性格としてつくっていききたいと思っております。

かなり長々と説明してしまいましたが、素案の内容としては以上になります。

國分委員長
小野公民館長

どうもありがとうございました。

今、ちょっと時間をいただきまして、庶務係長のほうから中長期計画素案について説明させていただきました。皆様の御意見とか、御要望とか、御質問等がこれから始まるわけでございますけれども、今日を含めて2回、もしくは3回の今後の公民館運営審議会の中でまとめていければと思っております。

その後、公民館運営審議会のほうでまとまった状況で、市民の方々にパブリックコメントを諮ったりとか、それから、利用者の方々、また、市民全体の説明会、それと、市議会への行政報告等々を経た上で、私どもといたしましては、今年度中に策定をしたいというふうに考えてございます。

これから御意見等をいただきますけれども、今、庶務係長のほうから話をさせていただいたとおり、事業の内容を示しているものではありません。事業については生涯学習推進計画の中で盛り込む形になりますので、今の段階では名称は、今回の小金井市公民館中長期計画という形になってございますが、名称も含め、御意見をいただければと思っております。現在、公民館中長期計画という名称で書いてありますけれども、今回、私どもがお示しをさせていただいております素案については、今後の公民館がどうあるべきかということだけを書いているものでございますので、将来にわたった計画という部分の具体的な、今後、超高齢化社会がこれからどんどん進んでいく中で、公民館としてどういう立ち位置にいて、どういう事業を行っていくべきかということは書いてございませんので、その辺も含めて、これから御意見をいただければと思っております。

國分委員長

ありがとうございました。大体、中川さんの説明で、一応、概要は頭に入ったと思います。

菅沼委員

質問とか御要望がありましたら、各委員、出して……。菅沼さん。

当日配付資料の2番に小金井市中長期計画素案についての意見、希望というのが書いてあります。この素案については一緒になってつくりま

したので、この内容を私がけちをつけるわけにはいかないと思います。

ただし、その中で一番大きいのは11ページです。11ページの業務委託の第34期、第35期公運審での検討です。ここは第34期、第35期公運審での緑分館、貫井南分館について以下の点を検討しましたということで、書いているのは、いわゆる緑分館の特質性、貫井南センターの特質性をどういうふうにかとすることを書いたんですが、その前に業務委託はどう考えたのかとすることを公運審として入れておいたほうがいだろうということで、今日の配付資料の2番の(3)、第34期、第35期公運審での検討経過の2行目、3行目を以下のようにしたいということで、基本的な考え方以下を追加しています。

この文章は、その上に書いてありますように、第3回公運審、去年11月18日に出した資料の内容です。全部が一緒じゃないですが、まとめております。やはり、業務委託をどういうふうにかとすることをきちんと入れておいたほうがいだろうということで、この資料からの引用を下に入れました。一応、読ませてください。

業務委託についてです。行財政改革の一環として少数の職員での運営を目指し、貫井北センター、東センターの業務委託を進めてきたと。貫井北センター、東センターを運営するNPO法人の活動については、利用者アンケート、事業評価で高評価を得ていると。この要因としては、市内の公民館研究者、社会教育委員会や町内会等の多彩なメンバーから構成される理事会による運営能力の高さ、それから、事業業務従事者や職員に公民館、社会教育経験者、有資格者等の有能な熱意のある人材が集まり、特徴のある活動を進めてきていると。こういうことから非常に評価は高いということで、業務評価についてはどうにかというのが、今後、緑センター、貫井南センターの業務委託を行う際には、公民館活動のさらなる前進に向けて業務委託がプラスになる形で進めていくことと。これは、裏に何を書いているかということ、ただ職員の削減のためにやるんじゃないと。やっぱり基本的に、社会教育を推進するために、この業務委託がプラスだという認識の下にやるべきじゃないのかということを書いています。

それから、業務委託先の業者については、現在の委託先に匹敵する経験のある業者への委託が望ましいと。

こういう前提の下に、先ほどの11ページの緑分館と貫井南の特質性の検討をしましたということで、まとめました。この辺りの文章は、せっかく12月の議論の中で入っているので、業務委託の基本的な考え方として、3の(1)、(2)の前に入れてほしいという要望です。

これについては異論はありませんか。これ、入れていただいていたいいね。

じゃ、それで入れていいですか。

はい。

それから、次に、考え方で、13ページの公民館運営体制のイメージの右のほうに、現本館、貫井南、東、緑分館、それから、貫井北と書いてありますが、公運審の答申では、5館体制として、一番上は本町分館

國分委員長
菅沼委員
國分委員長
菅沼委員

にするということになっているので、右の「現本館」というのは「本町分館」にしたほうがいいんじゃないかと。左のほうに新庁舎内には本館の機能があって、地区に本町分館を含めて5館の公民館があるということにしましょうということになったわけで、ここに「現本館」というのはおかしいと。ここを「本町分館」に直してほしいという要望です。

國分委員長
菅沼委員

これも問題ないですね。

それは、ただ前の資料を残しただけだと私は思うんですけども。いいと思うんですけどもね。

それから、一応、イメージ、これはつまらないことで、後で言ってもいいんですが、一番最後の19ページの上の3行は18ページの下の3行とダブっているんですね。これはもう省略してくださいということですね。

國分委員長
菅沼委員

前ページの下段とダブる。

18ページの下段の3行と19ページの上段の3行はダブっているんじゃないですかと。ここはどちらかを省略してくださいということです。

それから、9ページの9のところ、この文字を入れてくれなんていうのは、別に考え方の問題じゃないから、入れてください。

國分委員長
菅沼委員

ページ9の9行目を確認したいと思うんです。

そうですか。じゃ、やりましょう。

國分委員長
菅沼委員

やりましょう。

國分委員長
菅沼委員

ページ9の9行目ぐらいに、また……。

本文の9行目ですか。

國分委員長
菅沼委員

本文の9行目、連携活動等必須と考えましたと。

そこですね。

國分委員長
菅沼委員

その次に、また、分館機能を入れたかったがというところ、その前に、そこに書いてあるように、「公民館本館機能のもう一つの機能である」というのをに入れてくださいと。しつこいようですが、公民館本館というのは本館機能と分館機能があるので、「公民館本館機能のもう一つの機能である」というのを、この「分館機能」の前に入れてくださいということです。

國分委員長
菅沼委員

正確にしたい。

それと、ここには書いていないけれども、比較表はどうしますかね。有料化のときに比較表を作りましたね。ああいうものは、もう入れませんか。こういうようなね。こういうものは、何か資料集として入れておくのか、それとも、もうここでは要らないというのか、その辺りをちょっと。余りイメージはないですか。この前、5つに分けて作りましたね。

國分委員長

正確にするのもいいかと思うんですけども、分かりやすくということもあって。必要以上に増やさないほうが。

中川庶務係長

すみません、資料集は入れたいと思っておりまして、今回、ちょっとそれがついていない。

國分委員長

じゃ、資料集としたほうが分かりやすいですか。

菅 沼 委 員 それと、ここの今のメモにはないですが、8ページの一番上の3の部分、「さらに追記」というのは、一度、文章を作ってください。

國分委員長 さっきの、もっとやれという。どこですか。

菅 沼 委 員 5ページの一番上ね。

國分委員長 空きになっているところ。

菅 沼 委 員 公共施設マネジメントで、複合設備化だとか、新しい設備は造らないと言っているけれども、新市庁舎というのは新しい設備であって、その中に公民館を入れるというのは複合設備なんですよ。公民館の単独設備じゃないんですよ。だから、新市庁舎に公民館を入れるというのは、別に単体設備でもなくて、市庁舎の中の一部だから、それは当然複合設備だし、そういうことから、そういう文句が出るだろうと。そういうことをうまく説明する内容を書いてくださいと。

基本的には新福祉会館も新市庁舎にも何も入らないけれども、新福祉会館だって、何とかセンターというのをみんな入れているわけですよ。何でこの2つに公民館が入ってはいけないのかと。そこがどうもよく解けていない。入っていけないということを前提にして今回は検討しましたけれども、なぜ入っちゃいけないんだと。そこはやっぱり市民としてみんな聞きたいところだと思うんですよ。

そこはやっぱり、ここのところの文章はきちんと入れてもらわないと、非常に基本的な問題で、いかんじゃないかと思うんですよ。なぜか本館を入れなくて、公民館条例上は新市庁舎に公民館はないんだと、位置づけられないんだというのは、なぜそうなんですかというのは、納得する理由を入れてほしい。

小野公民館長 そこはちょっと考えて……。

菅 沼 委 員 それともう一つ、さっきの有料化のところ、中川さんが随分、有料化の例を示したけれども、ここで議論したのは基本的に無料だと。今の公民館の活動は無料ですと。それで、たまたま、せっかく空いているんだから、ちょっと使わせましょうという感覚だったんだよね。けれども、その部分がどんどん広がるような内容じゃないというふうに認識しておいてもらいたいんだけど。

小野公民館長 公運審の議論の中ではそのとおりで、広がった形に書いていないんですけれども、ただ、我々のこの計画をつくっていく中では、空き時間を有効活用していこうという状況の中で有料化を検討していくわけですので。

菅 沼 委 員 その有料化というのはいいですと。ただ、あんまり拡大解釈して、例えば公民館利用団体を厳しく利用抑えちゃって、空き時間をいっぱいつくって有料化をどんどんやろうとか、そういうことはやめてくださいと。それを認識の上でやってくださいと言ったんです。

國分委員長 それはないんじゃないですか。

菅 沼 委 員 単純に言えば、有料化として使えるのは、せいぜい枠の10%以下ですよ。やっぱり10%以内ぐらいは、そういうものだというふうにしないと、それがどんどん伸びちゃって、有料化が半分になっちゃった

なんて言ったら、それはちょっといけないので、その辺の歯止めはきちんと認識しておいてくださいと。

國分委員長 逆に、私は、いろいろ考えてくださっているという感じがしましたけれどもね。こういう場合はどうかと。例が入っていると、逆に、検討をこちらでも。

中川庶務係長 利用例も入れますかね。こんな場合とか。

國分委員長 だから、例はいいんだけど、あれでしょう。

菅沼委員 例を入れるのは構わないんだけど、さっきのは、説明の中でね。

國分委員長 原則は守ってくださいということ、それはもう大丈夫じゃないですか。大丈夫じゃないというか、それはもう前提だから、そこは守ってもらわないと。

菅沼委員 せっかく我々の検討した精神はきちんと守ってほしいと思うんですよ。

國分委員長 精神はいいんですけども、具体的に有料化、せっかく行財政改革の一環としての協力体制も示さないといけないと思うので。

菅沼委員 空き時間を使うということには、一応、こことしては賛成したわけですよ。

國分委員長 はい。

菅沼委員 ただ、そこをあんまり拡大解釈しないでくださいということ。

國分委員長 しないでしょ。

小野公民館長 我々、公民館としてのスタンスは、ちょっと15ページの表を見ていただきたいんですけども、利用状況という表があると思うんですが、この中で、一般利用、主催事業、行政使用というのがあって、未利用時間数の割合というのは、5年間書いてあるんですけども、私たちは、ここを伸ばしたいとは思ってなくて、当然のことながら、一般利用の方、団体利用さんなどは、もっと利用がしやすいような形に、公民館というのは整備していかなきゃいけないと思いますし、主催事業が、今、10%未満でしか使っていませんけれども、今後の公民館というものをつくっていく中であって、主催事業もどんどん厚くしていかなきゃいけないとは思っているんですね。

今、菅沼委員から言われたとおりのことでして、未利用時間帯を増やしていくことは考えていません。未利用時間帯を有効活用したいということの中で有料化というスタンスは皆さんたちと同じです。

國分委員長 じゃ、確認できましたので、菅沼さん、よろしいですか。

菅沼委員 はい。1点だけ。ほかに誰かいれば。

國分委員長 取りあえず、今の菅沼さんの御意見というか御要望の部分は、皆さん、いいですか。

嵯峨山委員 いいと思います。

國分委員長 加えていただいているいいですか。

中川庶務係長 はい。

渡邊副委員長 いいですか。

國分委員長 はい。

渡邊副委員長 7ページに新庁舎の件が載っていますが、新庁舎と新福祉会館の新庁舎内の公民館本館の職務機能とミーティングスペース等を整備することを目指しますとありますが、当然、市の全体の構想、図面等がそろそろできて来ると思うので、具体的に示していただきたいと思います。

國分委員長 もう出ているみたいですよ。

渡邊副委員長 公民館としてのミーティングスペースがどのような形で使われるとか。今までは話だけでしたが、そろそろ出てこないと間に合わないと思います。これを今から言うておくと、それまでには準備できるかと思えます。

小野公民館長 分かりました。庁舎の建設の担当のほうと調整して、出すように。

渡邊副委員長 そうしないと、菅沼さんがずっと前から、何年も前からおっしゃっていることが具現化しないと、何のために公運審をやっているか分からなくなるので。よろしく願いいたします。

小野公民館長 はい。

國分委員長 その点は、よろしく願います。

菅沼委員 ちょっと。

國分委員長 まだ追加ですか。はい。

菅沼委員 本題と外れるんですけども、ここに何も書いていないんですが、この中長期計画については、市議会でもいろいろな議員さんから質問とか要望が最近出ているんですよね。その辺りは、公運審としてはどう取り扱った方がいいのか。もう我々は、あれで決めたんだから、市議会の意見は、意見で聞いておけということなのか、その意見については、どういうふうに取り扱った方がいいんでしょうか。

小野公民館長 今回の市議会定例会の中でも、一人の議員から公民館の在り方について問うという題で一般質問がありました。それは、基本は中間報告をさせていただいた内容についての確認だったんです。それに対して、私どもについては、中間報告に基づき、これまでの公運審での議論を踏まえた答弁をさせていただきます。

市議会の中でも、公民館について、庁舎、福祉会館とどう絡んでいくのかとか、有料化、本館機能の在り方とか、その辺は当然のことながら、何というんですか、言い方を間違えると怒られちゃうんですけれども、それなりに関心があるといったらおかしいんですけれども、心配をされていたと思うので、そこはきちっと、市議会のほうでこういう意見がありましたという部分については皆さんにもお伝えしていく考えです。

ただ、今回は、つい先日、一般質問があったばかりなので、具体的にどういうやり取りがあったとかという部分については会議録を確認していかないと正しいお答えができないと思いますので、そこら辺も踏まえて、次回、その次のときにはお示しをさせていただきます。

國分委員長 ありがとうございます。時間がなくなってきたんですけれども、一旦、中長期計画の協議は、これで今日は終わりにしたいと思います。ほかの方の御意見は次回に。

中川庶務係長　　今は思いつかなかったんだけど、後でこういうことを思いついたとかありましたら、電話でもメールでも、どんどん送っていただければと思います。よろしくをお願いします。

國分委員長　　送ってください。よろしくをお願いします。

小野公民館長　　コロナの話は先ほど終わったので、公民館事業の計画についてを。

3 審議事項

ア 公民館事業の計画について

國分委員長　　じゃ、公民館事業の計画について。

小野公民館長　　本日、当日配付資料といたしまして、公民館重点施策というものをお配りさせていただきました。これは本来、年度当初に皆様にお示しをしなければならぬ内容だったんですけども、すみません、私、来たばかりのときで、いつ何を出すかというところまで把握していなくて、かつコロナ禍の中で4月、5月は公運審が開かれていなかったもので、出すタイミングを逸してしまいまして、本日、後ればせながら、令和2年度の公民館重点施策についてを資料として配付させていただきました。

時間の関係で、内容については読んでいただければと思いますが、今年度は、この形でさせていただきたいというふうに考えてございます。それが令和2年度の公民館重点施策です。

それと、これからの計画については事業係長のほうから御説明します。

國分委員長　　今、館長が当日配付資料3を読んでくださいと。見ておいてください。では、大久保さん。

大久保事業係長　　送付資料(6)公民館事業の計画を御覧ください。今後、公民館各館で実施予定の事業をお示しした資料でございます。

今回、本館から6件、貫井南分館から1件、東分館から3件、緑分館から3件、貫井北分館から4件、以上、合計17件を提出しております。

引き続き、御報告させていただきます。以前、既に公運審の委員さんから御承認をいただいております、市民がつくる自主講座の男女共同企画部門で御承認をいただきました「家族の御飯&家計簿レッスン」、11月に実施予定の講座ですが、団体さんの都合によりまして、9月3日付で辞退のお申出がありましたので、ここで御報告させていただきます。

それから、もう一点、事業計画の資料にちょっと間に合いませんので、1点、御報告がございましたので、公民館主査から御報告をさせていただきます。

國分委員長　　お願いします。

落合公民館主査　　公民館主査です。今回の資料には間に合いませんでしたが、社会的情勢と公民館を取り巻く環境の変化に対応しまして、公民館本館のほうで、コロナ禍における特別主催事業という名称、ジャンルに基づきまして、スタディールーム本館というものを10月12日から開催させていただきたいと思います。

こちらのほうは、お話があったとおり、本館のほうも多少お部屋の空き

状況が出始めている状況がございます。また、大学、各種学校が休校、あるいは図書館が利用制限を行われている中で、自宅学習等をされている学生さんたちが自己研さんする場として公民館の部屋を利用するという形です。本館主催事業としまして、開催1週間前に空いているお部屋を1部屋押さえさせていただいて、そこを自己研さんの場として登録された学生さんに対して開放するという事業を行いたいと思っております。こちらは今年度中、令和3年3月31日までの事業として行いたいと思っております。

國分委員長 ありがとうございます。

菅沼委員 1点。もう時間がないので、すみませんが、今、公民館のロビーとか、貫井北のフリースペースとか、若者コーナーとか、そういうのは使用禁止になっているんですね。それを今後どうしていくのかという方針は何かもう出ているのでしょうか。

小野公民館長 先ほど、冒頭、お話をさせていただいたとおり、東京都がランクを1つ下げてという状況があるので、来週、公民館のほうでみんなで集まって、今後どうしていくかという中にロビーの在り方についても一つ、議題として取り組まなきゃいけないというところは認識しております。

菅沼委員 そうですか。

小野公民館長 物理的に荷物を置いてあって、何のための荷物かという、各部屋の定員を制限させていただいていますので、机とかをロビーに置いているところもあるんです。

それと、もう一つ気をつけなければならないのが、利用団体さんの方々が、ロビーが広い状態、使えるような状態にあると、そこで、ちょっと言葉は正しくないんですけども、たむろされて、歓談をされて帰られるということがあり、それはコロナ感染拡大防止対策に当たらないという状況の中で、今、ロビーは使用中止にさせていただいているところがあるので、そういう対策も図りつつ、どうしていくかというところは、来週、検討させていただきたいというふうに考えているところです。

菅沼委員 難しい問題だけど、できるだけ利用者から希望はあるんだから、増やしていく方向で検討してもらいたいと思いますけれどもね。

國分委員長 ありがとうございます。

中川庶務係長 最後にすみません。年度初頭ずっと公運審を中止して、お休みしておりましたけれども、覚えていらっしゃるか。社会教育委員の会議の方と、図書館協議会の方と、公民館の運営審議会で集まって、三者合同会議と懇談会とを年に2回やっていたんですね。5月に懇談会を予定していたんですけども、5月はもうコロナ真っ最中で中止させていただいております。残るは11月の三者合同会議なんですが、場所として801会議室を予定していたんですね。去年出席された方は覚えていらっしゃると思うんですが……。

國分委員長 かなりの数。

中川庶務係長 かなり集まって、もうすごいぎゅう詰めという状態です。やはり、集まるということについては中止させていただこうかと思っております。

す。代わりに、また、じゃ、何ができるのかというところを今考えてお
りまして、三者で集まってお互いを知り合うというのが目的の会なんで
すけれども、今回は、直接対面は、なしで、意見交換を何らかの形で
きたらということを考えておりますが。

ちなみに、今年度は公民館が担当でして、開催するかしないかは公民
館で決定するんです。11月の三者の集まりは中止という形でもよろし
いですかね。その代わりに、皆さんで意見交換ができるような形を考え
たいと思っております。

國分委員長 中長期計画の討議ですか。

中川庶務係長 はい。それで、代わりに公運審だけ開催して中長期計画に充てさせて
もらおうかということも考えております。

菅沼委員 賛成です。

國分委員長 反対の方はいらっしゃらないですか。

菅沼委員 社会教育と図書館が、何でやらないんだと言われるかもしれないけれ
ども。

小野公民館長 社会教育委員の会議の中でも、公民館運営審議会のほうにお任せする
という御意見がありました。

國分委員長 そうですか。じゃ、余り心配はないですかね。

菅沼委員 我々は賛成ですよ。自分たちのことをやりたいですね。

中川庶務係長 分かりました。

國分委員長 では、その方向でいいですか、皆様。

菅沼委員 いいですよ。

大久保事業係長 すみません。もう1点よろしいでしょうか。

國分委員長 はい。

大久保事業係長 第26期公民館企画実行委員の選任結果につきまして、市報9月15
日号、最新号で掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。以上です。

國分委員長 ちょっと延びて申し訳ございません。ありがとうございました。

4 その他について

國分委員長 次回は何時ですか。

中川庶務係長 次回は、10月16日です。16日で金曜日になりますので。場所は
ここなんですけれども、お間違えのないようにお願いします。

國分委員長 今度は金曜日ですって。10月16日金曜日。801会議室でよろし
いんですね。

小野公民館長 場所はここです。

中川庶務係長 時間も場所もこちらですが、木曜日じゃなくて金曜日なので、よろし
くお願いいたします。

國分委員長 そのときに、また中長期とかの御意見がありましたら。じゃ、以上で、
どうもお疲れさまでした。

— 了 —